

令和7年度鞍手町議会第5回定例会会議録（第3号）						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会 日時及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	令和7年9月10日 午前10時00分			的 野 信 之		
	閉 会 開 議			議 長		
	令和7年9月10日 午後12時01分			的 野 信 之		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	許 斐 英 幸	出	11	栗 田 美 和	出
	2	田 中 二 三 輝	出	12	西 藤 典 子	出
	3	星 正 彦	出	13	篠 原 哲 哉	出
	4	宇 田 川 亮	出			
	5	野 口 美 恵 子	出			
	6	新 谷 留 晴	出			
	7	的 野 信 之	出			
	8	石 井 大 輔	出			
	9	許 斐 潤 一 郎	出			
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人	10	有 働 徳 仁	出			
	会議録署名議員	5	野 口 美 恵 子	6	新 谷 留 晴	

職務出席	議 会 事 務 局 長	武 谷 朋 視	出	議 会 事 務 局 次 長	寺 本 理 恵	出
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出	副 町 長	折 尾 敬 敏	出
	教 育 長	外 園 哲 也	出	総 務 課 長	梶 栗 恭 輔	出
	まちづくり 課 長	高 橋 奈 美 江	出	管 財 課 長	石 田 正 樹	出
	税 務 保 険 課 長	石 田 克	出	住 民 環 境 課 長	大 村 俊 夫	出
	福 祉 人 権 課 長	田 鶴 原 竜 二	出	健 康 こ ど も 課 長	沼 野 葉 子	出
	産 業 振 興 課 長兼農業委 員会事務局	柴 田 隆 臣	出	都 市 整 備 課 長	神 谷 徹	出
	会 計 課 長	小 長 光 弘 平	出	上 下 水 道 課 長	西 生 卓 矢	出
	教 育 課 長	森 永 健 一	出			
議事日程		別 紙 の と お り				
付議事件		別 紙 の と お り				
会議経過		別 紙 の と お り				

令和7年 第5回鞍手町議会定例会 議事日程

9月10日 午前10時開議

第3号

- 日程第1 議案第48号 鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第49号 鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第50号 令和7年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第51号 令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第52号 令和7年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第53号 令和7年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第54号 令和6年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第8 議案第55号 令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第9 議案第56号 令和6年度鞍手町がんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第10 議案第57号 令和6年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第11 議案第58号 令和6年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 議案第59号 令和6年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第60号 令和6年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第61号 令和6年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第15 議案第62号 令和6年度鞍手町下水道事業会計決算認定
- 日程第16 議案第63号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和7年度固定資産税の課税免除

令和 7 年 9 月 1 0 日 9 月定例会議案質疑。

~~~~~○~~~~~  
—— 開議 10時00分 ——

○的野信之議長

これから本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程はお手元に送信しているとおりです。

日程第1、議案第48号、鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第48号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第48号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2、議案第49号、鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第49号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第49号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第3、議案第50号、令和7年度鞍手町一般会計補正予算第3号を議題とします。まず歳出より質疑をお受けします。補正予算に関する説明書の18ページをお開きください。1款、議会費及び2款、総務費について、18ページから27ページまで質疑ありませんか。

○的野信之議長 田中議員。

○2番(田中二三輝議員)

クラウドファンディング型ふるさと納税の関係ですが、この関係につきましては、本町では初めての事業であるというふうに受け止めております。その関係で、当然、議案質疑においては一問一答、また予算に関しては、議長が案内する款ごとに一問一答で質疑するということにつきましては十分理解をしておりますが、このクラウドファンディング型ふるさと納税、これに関して、理解を深めたいということもありまして、まず37ページのふるさと応援寄附金活用補助金、並びに15ページのふるさと寄附金、それから、必要経費として今、話題となった2款に掲げられております、企画費、ふるさと納税推進費、これらについて、一括して質疑をしたいというふうに思いますのでよろしくお願い致します。まず、ふるさと寄附金が6,000万に満たなかった場合、当該事業は、どのような形をとる予定なのか、達成率による補助金となるのか、ゼロというふうになるのか、当該寄附金においての期限を設けるのか、設けないのか、100%に達したときはその期間内であっても、打ち切るのか、そして期間内に100%に達しない場合、同様な期間を何度も繰り返して、延長して、100%を目指すのか、これについてまずお伺いしたいと思います。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

ご質問の寄附が目標設定額に届かなかった場合の補助の交付についてですが、例えば、今回は寄附、収入のふるさと寄附金が6,000万円という設定をさせていただいております。ご質問のように寄附額が目標額に達しない場合、例えば1,000万円だった場合は、この補助制度上、寄附額の10分の4を補助するというふうに定めておりますので、1,000万円だった場合、補助額は400万ということになります。そして、寄附の募集の期間を3か月というふうに本町では定めております。ですので、今回の申請の寄附を募る期間につきましては、10月から12月の3か月間を考えております。そして、継続して行うのかというところでございますが、この事業につきましては、3か月のみと考えております。以上でございます。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

この事業形態である、略して申し上げますが、GCFに関しましては、先ほど私のほうは、本町で初めての事業じゃないかというふうに受け止めていると申しましたが、まず本町で初めてなのかどうか、それと、他自治体での実績等把握されていれば、その辺をご紹介頂きたいと思います。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

本町のGCFの実績はございません。同様な目的によるGCFでございますが、四つのサイトで確認をさせていただきました。9月4日時点で、寄附を受け付けている事業、既に受付期間が終了している事業を含めまして、968件の事業がございました。そのうち、確実に民間事業者への支援であると確認いたしましたのは78件でございます。その78件のうち、目標額を達成している事業は8件ございました。その達成率は101%から344%となっております。県内自治体の状況を申し上げますと、8団体が現在取組をなされております。民間事業者等への取組に対し、補助金という形で支援を行っているところは、近隣で宗像市、そして福智町が行っておられます。宗像市では、大島の景観保全プロジェクトといたしまして、1116万3,461円の寄附金が集まっております。達成率は111%となっております。また、福智町では、ウナギ開発プロジェクトといたしまして、1億2,038万9,500円の寄附が集まっております。達成率は240%となっております。以上でございます。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

100%を超しているという実績も、いくつか見受けられるというご答弁だと思いますが、本町の場合、この6,000万に達した時点で、打ち切りというふうな理解でよろしいのかどうか、それと、補助金の拠出時期、これが先ほどの説明では12月まで受け付けをして、締切りますというご答弁でしたが、この補助金拠出に当たっての時期をいつに想定しているのか、それから、申請企業、企業というか業者というか、そういったところに対する実績確認というか、補助金を拠出するに当たる実績確認、もしくは補助金を拠出、渡した後の事業実績の確認といったもの、これが報告形式なのか、職員の方が現地に赴いて申請のとおり事業が進んでいるというようなことを把握されるのかどうか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

まず、6,000万に到達したら打ち切るのかというところでございますが、その時点でサイトの方は落とす、打ち切るようにしております。そしてスケジュール的な話になりますけれども、今回の事業者につきましては、10月から工事のほうに着手するという予定で、3月の中旬までには完了するというふうなスケジュールとなっております。本町がどのタイミングで補助金を交付するかというところでございますが、10月から12月の補助を募集する期間を終えまして、その後、民間事業者、申請者のほうから実績報告が出てまいりましたら、書類の審査と、そして完成検査、現地のほうに行きまして、完成検査後問題なしというふうに判断をいたしましたら、3月末までに補助金を交付することとなります。

そして最後になりますけれども、事業の完了直後の件につきましては、先ほど申し上げましたとお

り書類の審査と現地の確認を行います。そして、事業が進みまして、その年度、年度の進捗状況につきましては、まず3年間、事業の進捗状況の報告を義務づけております。また、備品等の購入の書類につきましても、5年間保管するようにしております。そのほかに、やはり備品等は高額になってまいりますので、年に1回、機器の耐用年数に合わせて5年間継続して、適切なタイミングで現地踏査をして、機器等の確認を行ってまいります。以上でございます。

○的野信之議長 ほかに質疑ありませんか。星委員。

○3番（星 正彦議員）

関連して質疑をさせていただきたいと思いますが、提案説明によりますと、ふるさと納税制度を活用し、具体的な事業を示して寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税を実施するため、鞍手町ふるさと応援基金活用補助金事業の公募を行ったと、こういう説明であったというふうに思います。そこで、これはもういずれ総務文教委員会に付託になるというふうに思うのですが、応募してきた業者は何社あったのか、ということと、当該企業の事業実績はどうなのか。あるいは、新たな養鰻場の設置場所はどこなのか。具体的に説明を頂きたいというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

まず一つ目のご質問でございますが、今回、このクラウドファンディングの件につきましてご相談が2件ございました。そのうち1件が申請をなされております。そしてその企業実績、その申請された企業さんの実績でございますが、養鰻事業につきましては、令和6年11月から養鰻事業を開始されておられます。そして最後の質問でございますが、養鰻場はどこに建設するのかというところですが、これにつきましては、学童なかよしクラブに近接しております旧福祉センターくらの郷敷地内のわいわい広場、跡地に建設を予定しております。以上でございます。

○的野信之議長 星委員。

○3番（星 正彦議員）

当該企業の実績ということについて、今、答弁がありましたけども、これはもう慎重に審査されたというふうに思うのですよね。具体的にこの場で、この企業名、あるいは会社の実態について、分かっている範囲で説明をお願いしたいと思うのですがどうでしょうか。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

今回、ご応募頂きましたのは、株式会社ホーミーです。株式会社ホーミーは、福岡市に本社を置きまして、太陽光発電事業、そして建設業、飲食業の企画運営のほか、先ほど申し上げました養鰻事業を令和6年11月から取り組まれている会社でございます。今回の補助の内容、申請の内容につきましては、具体的には、養鰻に関する必要最低限となる建屋1棟とプールに2基、そのほか、ろ過装置、殺菌装置、酸素発生機などの整備が計画されているところでございます。以上です。

○的野信之議長 星委員。

○3番（星 正彦議員）

先ほど説明で、令和6年11月からというご説明がありましたけども、正直言って、大丈夫なんかなという思いが強くなります。これは先ほど2番議員も質問されたことと重なってくるわけですけども、やっぱり責任持って対応しなくてはならないと思うのですね、ふるさとの応援基金を活用した事業ですから、非常にその点、心配してるい訳ですけども、令和6年の11月、今は7年9月で1年も経ってないのです、そういう事業者が制度を活用してクラウドファンディングを行う、非常に心配する面があるのですけども、その点についてはどのようにお考えですか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

星議員がご指摘の、まだ1年も経ってないじゃないかというようなご質問だというふうに思いますが、実際に養鰻事業は今やっておりますし、加工もやっております。実績がまだ1年足らずということですが、それこそスタートアップとして、今後、成長が認められる養鰻事業だというふうに考えておりますし、鞍手町で操業していただくことで、これをふるさと納税の返礼品の一つの核にしたいというようなことでもあります。そういったことから、鞍手町にとっては全くリスクがない、ほぼふるさと納税、GCFで寄附を頂いたものとして事業を始めますので、ぜひともこの企業にはですね成功

していただきたいと、そういうことで、今回G C Fをするようにしております。

○的野信之議長 ほかに質疑はありませんか。宇田川議員。

○4番（宇田川 亮議員）

今、町長の答弁で町には全くリスクがないというふうに言われましたけれども、実際、くらじの郷を使ってやるということで、このくらじの郷の土地は売り払うわけですか、そちらの業者に。それとも貸し付けるわけですか。どのような形をとるのか教えてください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長。

貸し付けるようになります。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番（宇田川 亮議員）

いや、貸し付けだったら、そこにいろんな、何か建物を建てたりとか、池になるかよく分かりませんが、ちょっと掘ったりとか、いろいろあると思うのですが、これやっぱリスクがあるのではないですか。それ失敗した場合に、現状維持という形になるのか、元に戻せというのか分かりませんが、その辺のリスク管理はどういうふうにされるのか教えてください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

掘ったりとかいうようなことではありません。ウナギを養殖するのはプール、要するに円形のプールのようなものを建屋の中につくって、そこで養殖をするということになります。大きくそこに、当然ながら建屋を建てることになりますから、建設工事が発生します。しかし、先ほども言いましたように、将来、成長するであろうという養鰻事業でもありますので、その企業を支えるということで、スタートアップ企業として、町としてG C Fを行うということで、ある意味、財源的なリスクはないということです。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番（宇田川 亮議員）

それでくらじの郷の跡地利用というか、それにも関係してくるわけですが、その養鰻業者が使えば、そこを売ることもできない、そのほかの部分についてはどういうふうにされるのかとか、いろんなちょっと考えなきゃいけないところが出てくると思うのですが、その辺、跡地利用というのは、その整合性に関してはどういうふうに考えてあるのか教えてください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

養鰻業者の方については、色々、住民と触れ合いだとか、そういうことも考えているというようなことでした。一般質問の中でも、総合福祉センターの跡地利用についてというご質問がありましたし、この養鰻業者の方も、養殖して、そしてまた加工するだけでなく、飲食についても考えているというようなお話もありました。そういったことで、今後、いろいろな養鰻を通して、町に貢献できるような事業にも展開できるのではないかと考えております。

○的野信之議長 ほかに質疑はありませんか。有働議員。

○10番（有働 徳仁議員）

先ほど課長のほうがお答えされたと思うのですが、このG C Fはですね、募集期間を10月から12月の3か月間で今、考えていると発言されたと思うのですが、この3か月を、事業者さんが延長したいと、募集を延長したいからまたもう3か月延長したいです。また、その先3か月たちました。またその先も事業者さんが3か月延長したいってなった場合は、スタートがずれてくると思うのですが、そちらのほうはどう考えでしょうか。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

鞍手町のこの補助事業につきましては、スケジュールがございまして、5月から6月が受け付けの期間となっております。そして申請を7月に頂きまして、承認をするか否か審査を行いまして、直近の議会、9月定例会で補正予算を計上させていただくという流れになっておりますので、これをずっと、3か月、3か月続けるということは今のところは考えておりませんし、できないこととなっております。

ります。もう一つの条件といたしましては、この事業は、申請を行った年度内に事業完了するという  
ことも義務づけておりますので、そういったことから、寄附の期間につきましては、1年につき3か  
月というふうに考えております。以上でございます。

○的野信之議長 有働議員。

○10番（有働 徳仁議員）

このGCFで、今回6,000万っていう金額を募集かけると思うのですが、もし、これ初めての  
取組なので、何ともまだやってみないと分からないというところがあると思うのですが、一円も集  
まらなかった。ほぼほぼ集まらなかったってなったときにはこの事業者さんが自分のとこで、全額出  
していかないといけないと思うのですが、そちらの方の体力、事業者さんは大丈夫なのでしょうか。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

この事業は、民間事業者、もしくは、民間事業者個人が、自ら行うということが大前提となってお  
ります。町はその側面から支援を行うというスタンスでこの事業を取り組んでおりまして、今回の申  
請者につきましては、しっかり事業計画、そして資金計画、会社本体の決算2期分を提出していただ  
きまして、その内容を審査して、適当であるという判断に至りましたので、今回、議会に補正予算を  
計上する事業として承認を行ったところでございます。以上でございます。

○的野信之議長 ほかに質疑はありませんか。石井議員。

○8番（石井 大輔議員）

同じところですが、わいわい広場のほうに建物を新築するというお話でしたが、また新築した際に、  
機械などそういう設備なども入ると思うのですが、その場合の固定資産税とかはどういうふうな計算  
になるのでしょうか。

○的野信之議長 税務保険課長。

○石田 克税務保険課長

当然、その施設に使う償却資産等があれば、それが償却資産の課税の対象となる品物であれば、当  
然課税されることとなります。以上でございます。

○的野信之議長 石井議員。

○8番（石井 大輔議員）

先ほど、4番議員の質問の中で、貸すのか、売るのかという話があったと思うのですが、今回は貸  
すということで、あくまでも所有が町のほうにあるという考えですけれども、所有が町の場合、新築  
建物を建てたときの固定資産税というのは、家賃というのですかね、借地賃賃料の中に含まれてい  
るのでしょうか、それとも別で計算できるものなのでしょうか。

○的野信之議長 税務保険課長。

○石田 克税務保険課長

建物のことを言われているのかと思うのですが、土地に関しましては町の土地になりますの  
で固定資産税は当然、課税はされません。ただ、建物につきましては、その建物がその法人の建物で  
あれば、その建物についての固定資産税というのは、課税をされるということになります。以上です。

○的野信之議長 石井議員。

○8番（石井 大輔議員）

そしたらあと、また例えばアリーナや、あとそのほかの施設、今後募集して入るであろう施設との、  
施設利用の例えば駐車場とか、あとはその敷地の割合っていうのはもうはっきり区分はされているの  
でしょうか。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

今回、養鰻場を設置する、わいわい広場につきましては、以前、パークゴルフといいますか、その  
ような形で使わせていただいていた土地でございまして、そこは一段高くなった形状の土地でござい  
ますので、区画をしているかという、今、現状維持のままお貸ししている状況でございまして。今後  
その区画をしていくかいかないかっていうのは、また福祉センターの利活用と関係が出てくると思う  
のですが、そのときには判断していくものになるというふうに考えております。以上です。

○的野信之議長 石井議員。

○8番（石井 大輔議員）

最後になりますが、臭いや騒音、そしてあと、稼働時間、夜間もするのか、それともお昼だけなのか、その辺は分かっているのでしょうか。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

養鰻につきましては、稚魚を買い付けして、今回建設しますプールで、養殖を行ってまいりますので、酸素が必要になりますので24時間酸素発生機が動いているものというふうに理解しております。以上でございます。

○的野信之議長

ほかに質疑ありませんか。次に進みます。3款 民生費及び4款 衛生費について、26ページから35ページまで質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めますこれで質疑を終わります。次に進みます。6款 農林水産業費から8款 土木費について、34ページから41ページまで質疑ありませんか。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

観光振興費において、クラウドファンディング型ふるさと納税により寄附を頂いた寄附者に対する関係強化のためのシティープロモーションを実施するための経費というふうに提案理由では説明されております。161万7,000円を追加されておりますが、この資金、これどのような形のものを、想定されているのか、このシティープロモーションっていう、一言だけではちょっと把握できませんので、具体的な内容等について教えていただきたいと思います。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

商工費で組ませていただいております、業務委託料につきましては、おっしゃるとおりシティープロモーションの経費でございます。内容といたしましては、観光情報を発信するという事で、紙ベースで、大きさは広報紙と同じサイズのものでございまして、歴史、文化、特産品などの情報を8ページにまとめた観光情報誌となっております。あわせましてライン、そしてインスタグラムなどのSNSの方においても、鞍手丸ごとガイドというページをつくりまして、同じように、観光やグルメ情報の発信を行う、そういった業務の委託料でございます。この事業の財源につきましては、現在、ふるさと納税の中間事業者が2社いらっしゃいますが、そのうちの1社に支払っております委託料の一部を財源としております。詳しく申し上げますと、この中間事業者には、ふるさと納税に関する業務委託料といたしまして、寄附額の6%を年間お支払いする契約というふうになっております。しかし、令和6年度のふるさと納税額が、大幅に減少したことから、中間事業者からの提案によりまして、今年度から、町が支払う寄附額の6%に当たる業務委託料の半分3%を寄附者への関係強化を図るための予算として、観光情報誌の発送、SNSによる観光情報の発信を行うということもでございます。補足になりますが本来であれば、寄附額の6%を委託料として、中間事業者にお支払いするだけでございましたが、中間事業者の提案によりまして、3%を観光振興費に分けることによって、町の負担額は変わらず、観光に関する情報発信ができるようになり、また、総務費でお支払いしておりました、委託料に3%の余裕が出てくることから、これまで手薄となっておりました、広告費への予算配分が増額できるなど、今後のふるさと納税と観光の振興につながる取組となっております。以上のことから、この観光振興費の業務委託料につきましては、中間事業者に支払うべき義務的経費であることから、このGCFに関連して、予算計上を行っているところでございます。以上でございます。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

このシティープロモーション等についての取組等については理解できました。ただ、それ、今課長からご説明頂いた内容が、クラウドファンディングでふるさと納税に寄附をした方、どの寄附者に対する関係強化というふうに提案説明では一文が入っています。その寄附者に対する関係強化っていう

のはどのように理解したらいいのですか。観光、新しくつくる印刷物をその方に送付するっていうふうな理解なのか、その情報誌の中に、そういった方々の情報も一緒に入れて、コマーシャルするのか。どういうふうな形で関係強化というふうに、理解したらいいのか、その辺をちょっと具体的に教えてください。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

関係の強化といいますのは、ふるさと納税の寄附者側から考えますと、今現在ですね、本音でいいますと町っていうより、返礼品の魅力に引かれて寄附をされる方が多いと思います。そういった方々に、鞍手町の商品がよかったということで寄附を頂いたとしてもそれだけで終わってしまうと、本当の鞍手町を知っていただくためには、やはり、町の情報をその方に直接送付する、それが1番の手段ではないかということで、これは商品を発送するとき一緒に、8ページの冊子、観光情報誌を入れてお送りするようなことを行うものでございます。以上でございます。

○的野信之議長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。10款教育費から11款災害復旧費について、40ページから49ページまで質疑はありませんか。宇田川議員。

○4番(宇田川 亮議員)

47ページ、学校給食の減免を来年1月から3月まで減免するということになっていますが、これ物価高騰対策も活用してということなのですが、物価高騰対策の臨時交付金が、902万8,000円というふうになっていますが、これで全てなのでしょうか、この給食の減免については1,490万かかるわけですが、物価高騰対策に本腰入れるのだったら町としても、1月から3月ではなく、もうすぐにも、減免すればいいのではないだろうか。町の単費が増えたとしても、そういうふうに考えるわけですけど、その点について教えてください。

○的野信之議長 教育課長。

○森永健一教育課長

今、宇田川議員の言われたとおり物価高騰対策の交付金を使って減免のほうを行うような形にしております。それはもうあくまでも交付金の範囲内っていうことでこちらのほうは考えておりますので、来年の1月から3月までの3回分っていうことで今回上げさせていただいております。以上です。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川 亮議員)

物価高騰っていうのは、もう今、既に物価高騰なわけで、来年の1月から3月に起こるわけでもない。当初予算で9月まででしたかね、学校給食費の減免、10、11、12月に充てたらいいのではないですか。1月から3月じゃなくて、10、11、12月で減免して、もしまだ物価高騰が続くのであれば、また1月から3月まで延長するとか、最初から10、11、12月を飛ばして、1月から3月にするという意味がちょっと分からないのですけども、早め早めにするべきではというふうに思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○的野信之議長 教育課長。

○森永健一教育課長

昨年度、12月に補正を行って、給食費の減免を行ったのですが、もうそのときには口座引き落とし等の手続っていうのが、学校のほうで終わっていたため、実際のところ、保護者の方に還付金という形でお金を返すという作業のほうが出てきております。そのときに保護者の方にわざわざ学校まで来ていただく、学校でもらえない場合は、教育委員会の窓口のほうに来ていただいてお金を返した。その事務作業等も、結構大きなものとなったので、今の時点で議決を頂いてそれから手続っていうことになれば、9月分から、10月分からっていうのはちょっと間に合わないっていう形になるので、また同じような還付の作業っていうのが出てきて、保護者の負担っていうのが出てきますので、その作業がかからない、来年の1月から3月ということで考えております。以上です。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番（宇田川 亮議員）

10月は間に合わないとしても、11月からだとか、例えば、少しでも早くね、やるべきではないですか。どのくらい期間があったら、その手続はしなくて事務作業をしなくてもよい期間というのはどのくらいあるのですか。

○的野信之議長 教育課長。

○森永健一教育課長

口座振込等の手続等に関しましては、約2か月時間を頂けたらというふうに考えておりますので、今言われたようにしてしまうと、1か月だけまたお支払い頂いて、また減免ということで途中、お支払いをやめていただく、また納付が始まるという形で、納付についても保護者の方の間違いが起こるということもございますので、今回はそういうふうな形をとらないでいいように、1月から3月というふうな形で考えております。以上です。

○的野信之議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで歳出を終わります。次に歳入に入ります。10ページをお開きください。歳入は一括して質疑をお受けします。10ページから17ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これで歳入を終わります。それでは、歳入歳出全般について質疑ありませんか。篠原議員。

○13番（篠原 哲哉議員）

地域おこし協力隊の予算について尋ねます。当初予算では、町長は地域おこし協力隊の必要性を強調されました。本町のホームページをみますと、8月末現在、ホームページではまだ募集があつております。地域おこし協力隊の当初予算は、1名当たり440万円。なぜ地域おこし協力隊の予算を減額しなかったのか。町長は自分の政策の失敗を隠すために減額してないのかと私は思います。町長お答えください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

まだ減額してないっていうのはまだ募集をやっているからです。現在、地域おこし協力隊として来ていただいている方につきましては、年を越した1月に応募がありまして、地域おこし協力隊として来ていただくようになりました。従いまして今引き続きまだ募集を行っていることから、予算の減額はしておりません。

○的野信之議長 篠原議員。

○13番（篠原哲哉議員）

9月に、応募があつて、それでも440万の1年分も払うのですか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長。

篠原議員詳しいと思いますが、その都度、その都度、変わることで減額ということはありませんので、年間を通して当初予算で組んだ予算につきましては、最終的に募集がなければ減額を補正するということになります。

○的野信之議長 篠原議員。

○13番（篠原哲哉議員）

令和6年の決算を見ていただきたいと思うのですが、歳出の不用額が10億6,000万出ているのですよね。これはこういう減額の積み重ねがこういうふうになるのですよ。であればできるだけ、3か月、3か月補正があるのですから、補正をするのが当たり前だと思うのですよ。町長いかがですか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

決算のことになりましたので決算についてはまた決算の議案のときにお答えしたいと思いますですが、先ほども答弁しましたように、3か月、3か月っていうふうなことでは私としては考えておりませんし、先ほど言いましたように、減額補正をする場合には、大体3月の定例会のときに補正を行うということに通常はしておりますので、それに従って行っていきたいと考えております。

○的野信之議長 篠原議員。

○13番（篠原哲哉議員）

今の予算でも人件費は減額しているじゃないですか。何でできないのですか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

人件費につきましては、定例的に9月の補正予算でやっておりますので、今回も9月で補正をしております。

○的野信之議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第50号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第50号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第4、議案第51号、令和7年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第51号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第51号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第5、議案第52号、令和7年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題とします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めますこれで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第52号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第52号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第6、議案第53号、令和7年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号を議題とします。質疑ありませんか。宇田川議員。

○4番（宇田川 亮議員）

今回一括償還ということですがけれども、その一括償還に至った経緯を教えていただきたいと思います。

○的野信之議長 福祉人権課長。

○田鶴原竜二福祉人権課長。

一括償還にあたった経緯につきましては、今回、4月当初に納付の協議に行ったところ、本人から一括償還の申出がございましたので、それを受入れし、補正を行うものです。以上です。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番（宇田川 亮議員）

はい。毎年そういった協議をやっているというふうに思いますが、これ現在、何件、どのくらい、貸付金が残っているのか教えてください。

○的野信之議長 福祉人権課長。

○田鶴原竜二福祉人権課長。

現在、令和6年度末において、借受人につきましては5名、9件でございます。残額につきましては、1, 734万663円が6年度末で残っています。以上です。

○的野信之議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第53号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第53号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第7、議案第54号、令和6年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。質疑ありませんか。

○的野信之議長 篠原議員。

○13番（篠原哲哉議員）

先ほどの続きになりますが、まず10ページ、歳入で予算と収入済額の比較、マイナス9億8,000万、歳出で14ページ、予算現額と支出済額の比較10億7,200万、先ほど町長は3月で補正しますということでしたけど、これだけ余るということは、収入は足りない、収入は、財政調整基金で5億、ふるさと寄附金で4億ですので9億円、差引きそのくらいなのですが、歳出で10億近く、予算が132億かな、それだけに対して10億も不用額が出るというのは、補正をしてないということですね。町長は3月に先ほど補正しますということでしたよね。何でしてないのですか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長。

通常3月で補正を行っております。しかしながら不用額が10億ぐらい出ていると。この予算額としてはですね、要するに123億です。123億に対する8%ぐらいが不用額として出ているということです。基本的に不用額の多くは福祉的なところの部分で不用額が多く出ております。特に福祉的なところは支出が読みづらいというようなことがありまして、最終的に最後まで残っていると思います。不用額の多くはそういった福祉的なところ、そしてまた建設事業に係る予算執行残が主なものというふうに承知をしております。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長。

先ほど支出済額の金額を申ししてしまいました。予算額は134億云々でございます。失礼いたしました。

○的野信之議長 篠原議員。

○13番（篠原哲哉議員）

91ページ92ページ、ふるさと寄附金の予算額が8億120万円に対して、収入4億333万1,

000円。収入未済額3億9,700万ほど。ふるさと基金の資料がありませんので、令和7年1月分の監査が出しています月例出納検査結果によりますと、1月末、寄附金の予算額は8億10万1,000円。収入済額3億4,638万7,000円、収入未済額は4億5,300万円、これが1月末の結果ですよ。去年は1月末から3月末までに収入が5,000万ありました。令和5年度の予算は5,000万の増額補正をなされておりました。今回5,000万円入るとして、前年の結果に基づいて3億5,000万ほどの減額補正をするべきではなかったのかなと思いますが、町長いかがですか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長。

ふるさと納税のご指摘の点につきましては、そのように考えることもできたかもしれませんが、ふるさと納税ですので、どういうふうな形で、収入が増えるかどうかということも勘案する必要もあるということで、最終的にはこの決算の中で今、ご指摘のあったような減額になっております。

○的野信之議長 篠原議員。

○13番（篠原哲哉議員）

一般寄附金で100万円ほど入ってこれも補正をしていません。ふるさと納税も、ふるさと寄附金も補正をしてない。財政調整基金に至っては7億円に対して2億円しか収入をしてない。見積りが甘いのではないですか。もう少し精査して、補正予算を組んでほしい。こういうことであれば、歳出の増額補正だけ修正して、あとは何も補正する必要はないのではないですか。私は思います。何のために補正が4回もあるのですか。そのたびに補正するのは当たり前なですよ。先ほど地域おこし協力隊のことは3月で補正いたします。そういう問題じゃないと思います。10億近くの不用額が出ているのですよ。宇田川議員、西藤議員が保育料の第2子以降の無料化を訴えられました、そのときに町長なんて言われました。財政が厳しいと。これだけ予算が余っておればできるのですよ。もう少し真剣に検討していただきたいと思います。答弁をお願いします。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長。

会計におきましては基本的にはなるべく、補正を組まないほうがいいというのが原則としてあります。しかしながら定例会ごとに、どうしても補正を組んでいくということが必要になっておりますが、先ほど篠原議員が指摘されました10億の予算があるのではないかなというようにありますが、当然ながら、当初予算で組んだ予算からですね、10億が要するに落とされるということ自体、本来、なるべく少ないほうがいいにこしたことはありませんし、減額補正をしていくということも必要だろうというふうに考えております。今回、令和6年度につきましてはご指摘のことがありましたので、今後そういうことがないように、補正につきましては、歳入歳出それぞれですね、精査をして今後取り組んでいきたいというふうに思います。

○的野信之議長 ほかに質疑はありませんか。田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

現在町長は、2期目の2年目を経過して、現在3年目を迎えているというふうに認識をしておりますが、就任前に掲げたまちづくりに関する方針と、6年度当初に掲げた施政方針、これにおいて令和6年度の決算を迎えておるわけですが、まずどのようにこの決算を評価されているのか。町長ご自身が掲げた項目、たしか7項目ぐらいありましたよね。その項目で達成できた項目、また今後も取組が必要な項目、未着手の項目、こういったものでそういった内容でお答え頂きたいと思いますが、どのようにこの6年度決算を、評価しているのかを教えてください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長。

6年度決算につきましては私の2期目の公約の中でも、1番大きな、庁舎建設をするということと、小学校の統合と新たな小学校の建設ということが大きな目標でございました。これにつきましては、庁舎も建設することができ、この6年度決算で庁舎関係は、ほぼ建設に関するものについては終了するということになります。小学校の建設につきましても、事業者が決まり、DBO方式で建設に向けて今取り組んでいるところです。そういった意味では、令和6年度、非常に重要な年度でありましたが、大きな事業につきましては進捗をしているというふうに考えております。ただししながら、ま

ちづくりという観点から、どう地域のコミュニケーションを造成し、コミュニティーの形成につきましてどうするかということにつきましては、まだまだ頂についていないというようなところもあります。特に自治区の加入率が年々減少しているということも、鞍手町にとっては大きな課題でもあるというふうに思います。一方で鞍手町の転入者につきましては、毎年僅かでありましても、少しずつ転入転出を比較しますと、転入者が増えているということで、鞍手町に対する、町外からの評価も、少しずつ高まってきているのではないかとこのように考えております。今後につきましても、この私の掲げた公約の中の環境、そしてまた地域づくり、そしてまた統合小学校の建設に向けても、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

庁舎の建設や小学校の統合等については大きな成果があったという自己判断をされているようですが、未着手の要因、先ほどまだ手がついてないっておっしゃっていた項目があるというふうにおっしゃっていましたが、その未着手の要因もしくは原因、案がないのか、まだ自分の中で整理ができていないのか、どういうふうに評価されていますか、その辺はどういうふうに分析されていますか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

これにつきましては、例えば地域運営組織というような、地域ごとにコミュニティーをつくって、地域の方々と、その地域を要するに守っていく、運営していくというようなことがあるのですが、職員については研修に行っていたり、または、先進地に視察に行ったりというようなことで、基礎的な検討は今、ずっとしているところです。今回初めて地域の方々にアンケートをとって自分の土地の住んでいる地域についてどのように考えているかというようなことについてもアンケート調査を今行っているところです。したがって今後どうやって進めていくかっていうような、基礎的な材料を今収集した中で、これから取り組んでいこうというようなことを考えております。以上です。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

いずれにしろ、2期目、2年経過で現在3年目がもう9月ですよ。あと残すところ1年半程度しかないわけですが、その中で掲げられた公約が本当に実行されるのかどうか、ちょっと懸念、心配もしておりますので、ぜひ積極的に動いていただいて、公約の実現ということについて、全力で満身していただきたいというふうに思いますけどいかがですか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

これは当然ながら町民の皆さんにお約束させていただいたことであります。私に付託していただいた4年間の任期の中で、精いっぱい田中議員が言われるように粉骨砕身、政務に取り組んでいき、町政に取り組んでいき、公約の多くを実現させていきたいというふうに考えております。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

監査資料等で確認をいたしました、令和6年度鞍手町一般会計、決算といったものについての概略的なところ、監査のほうの資料等意見書等を引用しながら質問をさせていただきますが、まず新庁舎建設関係、これが最終年度で新庁舎の開庁及び設備、備品の購入、また博物館の建設や中央公民館の大規模な改修が終えたという、令和6年度だったのじゃないかなというふうに思います。また新規事業としては、難産の末に生まれた地域おこし協力隊、これが令和6年度においては1名が採用されて事業がスタート、それと新たな公共交通手段として、AIを利用したオンデマンド方式、これが開始をみると、一方、ふるさと納税は、先ほどから話題になっていましたが、件数及び額、これが大きく下回っているというふうに監査の意見の中でそういった言葉が見受けられます。今、後日開催される決算特別委員会これに臨むに当たってまず町長がどのように、事業成果をお考えなのか、もう一度確認をとっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。まず1点目として、令和6年度鞍手町では、庁舎建設に関連する事業が、最終年度となり、新庁舎移転に伴う備品購入の後、開庁を迎えました。この事業、この新庁舎建設等に関連する事業は、町長が1期目に就任される前から着手されていた事業であり、執行部提案内容に関しては議会が審査の上、決定して進められていたというふう

に記憶をしております。現町長は初当選の後、議会で可決された基本計画の一部見直しといったことを言い出して、その見直しを進められましたけども、さほど大きな変更はなく、ただいたずらに時間が経過したのではないかというふうな感想を持っております。現町長が新庁舎建設並びに、備品購入、こういった経費を含めて新規移転と新庁舎への移転経費等に結びついたわけですが、町長が公約された内容、これが総合的に実行されているというふうに、感想を持たれているのかどうか、さほど減額の方に動いていないのではないかと思いますけども、町長はどのように、この新庁舎の最終的な予算、これが公約のとおり、実行されたというふうに考えられているのか、お尋ねをいたします。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

庁舎建設につきましては先ほど田中議員が言われたとおり、平成29年の3月16日からこれについては関わっております。29年の12月には、一旦、庁舎建設の基本計画が策定されておりますが、その後、前町長が失職をし、私が平成30年の9月9日より、町長に就任をさせていただいております。その後につきましては、平成30年の12月に、現基本計画について住民説明会を開催しました。その後3月定例会について、住民説明会を受けて住民の方たちと、いろいろと議論をしたいということで、みんなのまちづくり委員会についての費用を予算化させていただきましたが、残念ながらこれも修正されてですね、予算は減額されたということでもあります。そしてまた6月定例会についても、今度は懇談会という形で予算計上させていただきましたら、これも最終的な修正をされ減額をされたということで、私が直接住民と、お話をしながら庁舎建設をしたいというような思いがありましたが、なかなか叶わなかったということです。それでどうしようかということで、住民の代表である、議員の方々と、議論を重ね、そして行政と議会が一体となって、庁舎の建設にやはり進むべきではないかというようなことから、当時議長されていまして星議長にご連絡をさせていただいて、私のほうから、今で言えば、出過ぎたことかもしれませんが、特別委員会を議会のほうで設置をしていただけないかというようなことでお願いをさせていただきました。それは7月29日のことですが、そして、星議長のほうが、これは議会で決めることだからというようなことで、お答えがありましたが、最終的には、8月26日に新庁舎建設の特別委員会を設置させていただいて、その後につきましては、特別委員会、そしてまた定例会と行政と議論を深めながら庁舎建設にあたったということです。その中で、私はなるべく予算を少なく、あるものについては、それを利用しようというようなことで、考えておりました。それが要するに総合福祉センターの活用ということでしたが、なかなかそれが叶わないというようなことです。議会とのやりとりがずっとあった中で、なかなか叶わないということでした。とは言いながらも、私も、公約として掲げておりましたので、当初あった基本計画案を見直して、改訂版を議会のほうに提出をさせていただきました。しかしながら令和1年12月17日のことでありますが、それについては、議会から、議員の皆さんからの提言がありまして、その提言の4項目に沿っていないというふうなことで、この改訂案については議会としては受入れられないというようなことから、改めて、改訂版の修正案を1か月後に作りまして、特別委員会のほうでまた提案をさせていただいたということです。それについては、議会のほうもご理解を頂いて、それで進めていこうというようなことで、私が当初、なるべく、予算をかけないで縮減して、あるものは活用しながら進めていこうというような考えでありましたが、なかなかそれが難しいというようなことから、議員の皆様とやっぱり意見を一にしながら協調しながらこの庁舎をつくっていくということから、私の考えでは少し違いましたが、庁舎を建設するというような大目標を達成するためには、自分の思いも抑え、そしてまた、町民の皆様、そして議員の皆様の思いを遂げるために、庁舎建設も考えて進んでいったということです。それでその後については、かなりの回数を重ねて、特別委員会を開催していただいたおかげで、行政とずっと特別委員会の中で協議を進め、現在のこの庁舎が建設したということで、本当にありがたく、感謝をしているところです。以上です。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

庁舎建設についての町長の考えは理解できました。続いて予算認定がなかなか2点3点というか2回3回ぐらいたったかな、議会のほうで否決というような形もしくは修正、減額というような形で、結果、なかなか難産の末に生まれた地域おこし協力隊、予算が通った後、なかなか決まらないというような、状況がしばらく続きました。その要因は何だったのかというふうに確認をとったところが、

募集要項の魅力が欠けていたのではないかなというように、大変準備不足という印象を受けました。しかしながら幸いにして現在1名の方が活動をされておられます。これが令和6年度の中盤以降だったというふうに記憶をしておりますが、この方の事業実績、これについて町長は当初の期待どおり、当初、地域おこし協力隊に対する期待、通りのものの成果等が出たのか、その辺を町長ご自身はどのように、判断されていますか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

まだ地域おこし協力隊員につきましては、まだ1年足らずというところでありまして、インスタをされている方はよくご覧になるというふうに思いますが、鞍手町で1番欠けているというふうに常々私は申し上げておりました情報発信につきまして、非常によく発信をさせていただいているというふうに考えております。特に、町として情報発信できない例えばそれぞれの事業者であったり、飲食店であったり、そういった民間のことについても、今彼女はよく情報発信をさせていただいております。令和7年の9月9日現在で言いますと、公式のフェイスブックは108件、また、公式の移住計画では240件、また協力隊地域おこし協力隊のフェイスブックで188件、また、インスタグラムでは1,424件の2,302件のアクセスがあるというふうに言われております。そういった意味で、私が思っていた以上に地域おこし隊員については、活動をしていただいているというふうに感じております。

○的野信之議長 田中議員。

○2番（田中二三輝議員）

先ほどの質問議員のほうからもありましたけども、今年度、令和7年度に関しても、さらに1名の追加これを地域おこし協力隊は予定をされております。現状、経過等については、特別委員会のほうで質疑をしたいと思っておりますので、ご担当の方はよろしくお願いいたします。さらに先ほど話題になりましたふるさと納税推進費、これが令和5年度と6年度を比較すると、寄附件数で54.2%、寄附額に至っては43.9%、これが減ですよ。この結果というのが、これ全国的なものなのかどうか、その辺をどういうふうに分析されているのか。いろんな要因があるとは思いますが、例えば鞍手町の返礼品に魅力がないのか、鞍手町自身のPRが不足しているのか、その辺を町長がどういうふうに分析されているのか教えてください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

鞍手町のふるさと納税につきましては、私が町長に就任しましてからは、令和元年度で1,627万余、令和2年度が5,500万円余、令和3年度が6億750万円余、そして令和4年度は5億1,600万円余、今ご指摘がありました令和5年度が7億2,000万円余というふうに着実に増えてきておりました。しかしながら、令和6年度は4億ということで、田中議員ご指摘のとおり大きく減額をしたわけでありまして、その大きな要因として、令和5年の10月に、総務省のほうからもう少し厳格に、ふるさと納税を考えているということで、寄附額の50%以内に収める必要がある、事務経費について、返礼品の寄附設定額が要するに50%以内に事務経費を抑えなければならないというように、駆け込み需要が令和5年度ありました。これは全国的に納税額が増えた場合です。しかしながら、今度は反動として、返礼品の給付設定額が増額しないと、50%以内に収まらないということになりますので、返礼品に対する、要するに納税設定額が、令和5年度よりも同じ品目の同じ量にしても、納税額を上げざるを得ないということから、全般的には大きく、令和6年度は減額をしたということです。それが大きな要因というふうに考えております。

○的野信之議長 ほかに質疑ありませんか。宇田川議員。

○4番（宇田川 亮議員）

まず201、202ページの宮若市外二町じん芥処理施設運営費負担金についてなんですけれども、この間、RDFの建設から、今現在は新しいごみ処理施設を整備しようというところでも取り組んでおられるところなんですけれども、負担金について、RDFを建設した当時から大牟田の発電所、それからくらしクリーンセンターの建設費の償還金だとかということで、一定ずっと負担金が高かったのですよね。でもその建設工事が終わって、ある程度ずっと低くなってきた。伴ってというか、ごみ袋料金も、84円から当時の74円に引下げ、そして消費税が上がっても据置きということになってきておりま

す。だけでも、それ以上に負担金がこれまでずっと下がってきたと思うのですよね。ですから、これまでの推移等の負担金の額をぜひ、決算特別委員会でも示していただきたい、資料として示していただきたい。今、新しいごみ処理施設を建設しようとしていますけれども、ごみの減量化に本当につながっていくのかどうも不安です。ごみを減量化して負担金も減れば、今、高過ぎるごみ袋料金を引き下げることができるのではないかというふうにも考えますので、ぜひ、ごみの減量化に伴うような施設整備をしていただくように、町長からも、申し込みたいし、あわせて高過ぎるこのごみ袋料金の引下げについても、ぜひ議論していただきたいと思いますがどうですか。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

今、宇田川議員が言われましたとおり、ごみの減量化については、一度引下げできました。それについてはRDFの大牟田発電所が閉鎖になって、そこで、負担金がかからなくなるということと返戻があったということです。それで負担金も減額になりましたが、今後につきましては、新たな施設建設に向けては、多額の費用を要するということにもなります。ごみの減量化については、当然ながら進めていくということでもありますし、特に今話題となっております、紙おむつにつきましては、これは別に収集をしようじゃないかというようなことで、一番紙おむつについては水分が多く、そしてまた、今後紙おむつの排出が増加される見込みであるということから、一般ごみから、なるべくこれを外して、ごみの減量化につなげていこうというようなことで今検討を進めているところです。以上です。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川 亮議員)

ぜひ、負担金の推移についての資料についても、次の委員会の中で提出していただきたいと思います。

次に215、16ページの地域振興券の発行支援事業費ですけれども、1,700万ほどの予算、決算になっていますが、これがどのくらいの町民の方に行き渡っているのか。特に財源として、これは物価高騰対策の臨時交付金、これを使って充てているわけで、何か一部の方にしかこれが行き渡らない、業者については別ですけれども、利益を得るほうとしては、一部町民の方しかこれが行き渡っていないのではないだろうか、本当に物価高騰対策にもなっているのかという疑問があります。これについてもどのくらいの町民の方が、この振興券買ってあるのかというのを教えていただきたいと思います。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

今回、令和6年度の地域振興券の発行につきましては紙ベースの商品券、そして紙ベースのリフォーム券、そして電子商品券を発行しております。紙ベースの商品券につきましては、これは人数ではなくて世帯でカウントしております。当選された方、世帯が1,460世帯、リフォーム券につきましては、これも世帯でカウントしておりますが81世帯、電子商品券につきましては、これは人でカウントしております。788人の方が、ご購入頂いております。以上でございます。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川 亮議員)

世帯で言いますと、今鞍手町の世帯でどのくらいかな、6,000、7,000、いくらか。ということは何%ですかね。30%弱じゃないかな。ちょっとパッと計算できませんけども、ただ大部分の方がこの恩恵を受けているわけじゃないわけですよ。当選とかいうのもありますし、上限額が、高く設定してあっても、お金の蓄えのある方から言えば上限額まで購入できますし、ない方については、少ない商品券しか購入できないというような状況もあってですね、これが本当の物価高騰対策になっているのかということについて疑問です。なので、世帯ベース、それから人数ベース等で、どのくらいの町民、割合でいうと、どのくらいの町民の方にこの恩恵が行っているのかというのを、これについても、今回だけでなく、数年度ベースで資料を提出していただきたいというふうに思います。

○的野信之議長 産業振興課長。

○柴田隆臣産業振興課長

はい、その日までに資料を準備しておきたいと思います。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川 亮議員)

343ページの基金です。鞍手町の財政調整基金が5年度末数で約16億、17億か、それから、6年度末で約19億という形になっています。この決算の資料で言えば、現在高は違うと思いますが、これはちょっと鞍手町の財政規模に対して、多過ぎるのではないかな。以前町長にも何回かお尋ねしたことがありますけれども、これから、いろんな建物建てたら償還も始まって、たくさんお金が要るからというような答弁だったと思いますが、ある程度、やっぱり基準っていうのを決めるべきじゃないでしょうか。やっぱりこれは使って余った、余らした、ちょっとよく言い方分かりませんが、余りにも財政調整基金の残高が多過ぎる。これを使っている、生理用品をトイレに置いたり、学校給食費の減免だとか、いうことにも使っているのではないかと、いうふうに思いますが、この基準、財政調整基金の残高の基準について、町長はどういうふうに考えてあるのか再度お知らせください。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

財政調整基金の基準っていうことについては、こういうふうにするというふうなことは考えておりません。今鞍手町に置かれている状況としましてですね、まず、先ほどもありました庁舎建設につきまして、多額の費用と起債をしているということで、その償還についても、今後発生をしていくということでもあります。そしてまた現在、今小学校の建設に向けて、進めております。これにつきましても、多額の費用を要するというところでもありますということは、当然ながら起債そしてまた交付金、補助金等も利用しながらですね、最終的には決裁をしていく際に、キャッシュフローが必要にはなります。当然そこにキャッシュフローがないと、支払いには、一時借入れだとか、またそういうふうな手段を使うことにもなります。従いまして、どうキャッシュフローを確保していくというふうなことで、当然ながらここ数年の間は、こういった財政調整基金を、確保する必要があるというふうにも思います。そしてまた今後も、当然ながら財政計画の中で、どういうふうに関、財政運営をしていくかということについても、宇田川議員の発言からすれば、多過ぎるというふうなことでありますが、私自身の今後の財政計画から考えていきますと、先ほどもご質問がありましたように、新たに焼却施設を建設するにも、先日、資料の配付させていただいたと思いますが、かなりの多額の費用を要するというところもあります。そういったことも考え合わせますと、今、準備をしていかないと、支払いをする場合、支出する場合に、非常にやはり難しい状況になりかねないということから、財政調整基金については、私は現在の状況が、余っているというふうな感覚は持ち合わせておりません。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川 亮議員)

財調と言えばね。言い方変えればため込み金って言われているのです。償還が、新たな償還がいろいろまた始まってくるということですからけれども、それはそれで見越して、減債基金充てるだとか、何かいろいろちょっと考えるべきです。それを全部財調基金に入れるのはおかしくないですか。財調というのは、いろんなことに町が自由に使える基金でもあるわけですよ。そうすれば、今の町長の答弁からしますと基準はつくりませんと、お金は幾らあってもうれしいですみたいな答弁ですよ。いや、本当ですよ、幾らあっても足りませんみたいな。そのうち、いろんな答弁の中で今、鞍手町にはお金がありませんからということで、答弁を繰り返す、だけど、今一番、町民サービスで困っていることだとか子育てだとか、いろんなところで、やっぱりお金も必要になってくるわけです。それで鞍手町はもう保育料に関しては、他の自治体からいうたらもう相当に遅れている様な状況もつくられているわけですから、そういうのも考えたら、やっぱり財調というのはある程度基準決めて、このくらい持っていたら何とか対応できるというふうな基準を決めるべきじゃないですか。新たに福祉、町民サービスをもっと充実していくということを考えるべきだというふうに思いますけどもう一度答弁をお願いします。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

先ほども言いましたように財政計画の中で、考えていくべきことでもあるというふうに思います。答弁の繰り返しになりますが、当然ながら事業をすれば、大きな事業をすれば、そこに支出が発生するわけで、その支出をする際に、当然ながらキャッシュ、現金が要るわけです。その町に現金になり

うるものということなのですが少なければ、一時借入れとして、要するに市中の金融機関から、借入れて支払いをするというようなことになります。現在、今までは金利がなかった、世の中から金利がつく世の中になりました。短期の借入れについても、かなりの利息を支払うことになります。そういった意味で、支払うためには、なるべくキャッシュを確保していくことが今後にも必要になります。そういったことも勘案し、なおかつ先ほども言いましたように、財政計画の中長期の計画の上に立って、どれだけの今後支払う見込みがあるのかを考えたうえで、財政調整基金については、調整をしていくということになります。

○的野信之議長 宇田川議員。

○4番(宇田川 亮議員)

これからの街財政計画を立てていって、財政調整基金はどのくらいあったら足りるのかということのも財政計画の中に入れるべきじゃないですか。それを今でも足りません。幾らため込んだら気がすむのですか町長、100億ですか、いつになったら町民のサービスに寄り添ってやってくれるのですか、そういうことになるでしょう。だって町長は財政調整基金基準を設けませんというようなご答弁ですから、財政計画の中でも、例えば、現金がこのくらい、その年その年、その月その月でもちょっと変わってくるかもしれないけれども、そこはある程度の基準を決めないと。町の予算、決算についても、ちょっとおかしくなってくるのではないですか。これじゃ私たち財政調整基金、溜まった、良かったというふうに見ていくべきなのではないでしょうか。余りにも高過ぎると思います、以前から比べたら。ですから財政計画も含めて財調というのは、ある程度このくらいの基準をもって、そのときそのときの町長の判断にもよりよとは思いますが、ある程度このくらいはというような基準は設けておくべきじゃないですか。もう一度お願いします。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

繰り返しになりますけど、財政計画の中で今後必要な額というのが算定されております。現在のところ、今の財調でもですね、不足するのではないかなというような今計画になっております。そういった意味で、当然ながら財政調整基金を、今後どうするかについては考えていくということです。

○的野信之議長 ほかに質疑はありませんか。石井議員。

○8番(石井大輔議員)

今の4番議員のお話とかなり似たようなお話にはなるのですが、9ページの、自主財源と依存財源の前年度の決算額の比較表ですね、これを見ると、令和6年度、これが、28.4%が自主財源、これが35億円ですね。一般会計特別会計決算及び基金運用状況審査意見書、はい、よろしいでしょうか。こちらの数字を見ると、自主財源が28.4%で35億円。そして依存財源のほう71.6%で89億円、令和6年度の決算額が124億円ですね。恐らくこの35億円の自主財源っていうのは、前年度から見ても大体これぐらいを、鞍手町のほうは目標値としてやっているのかなと思います。この自主財源っていうのはある意味自由に使えるお金というかですね、自由度の高いお金だと思います。そして依存財源のほうは89億円ということでしっかりと町長はじめ執行部の皆様が予算づけされたものに対しての補助金と予算を確保できて、そしてこれは使い道が限られたものだと思います。私が町長にお尋ねしたいのは、今後もこの大体35億円っていうのをめどに自主財源のほう組まれていくのか、それとも今、4番議員の質問であったように、少し、こちらの35億円を増額して、今後、計画しているのかもし今、町長のお考えがあるのであればお尋ねしたいなと思います。

○的野信之議長 町長。

○岡崎邦博町長

自主財源につきましては、なるべく多くの自主財源を確保したいというふうに考えております。しかしながら、一長一短に自主財源を増やすということは非常に難しい状況でもあります。ある意味、どう徴税を増やすのかというようなことになり、ここに寄附金であったり町税を増やしたりとなるのですがここにもありますように繰入金っていうのは、要するに基金からの繰入れというようなことであったりっていうことにもなります。それでなかなか自主財源を、今後も確保するというのは難しい中ではありますが、当然ながら依存財源に頼らず、自主財源を確保し、経常収支比率を上げていくとか、そういったことを、今後もしっていくということを、考えていきたいというふうに思います。

○的野信之議長 石井議員。

○8番（石井大輔議員）

そうですねやはり自主財源が多ければ多いほど、行いたい施策は容易に実行できるものだと思いますので、ぜひそうしていただきたいなと思います。そしてまたあと、令和10年の小学校の開校まで、やはりまず一つの区切りとして、かなり依存財源のほうが増えてくる部分もあると思いますので、その辺も、考えながら、この先もしっかりと計画していただきたいなと思います。ここは答弁の必要ありません。

○的野信之議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっています議案第54号は、議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は、議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。これより委員長、副委員長の互選のため、しばらく休憩します。

—— 休憩 11時42分 ——  
~~~~~○~~~~~  
—— 再開 11時54分 ——

○的野信之議長 会議を再開します。特別委員会正副委員長の互選の結果を報告いたします。委員長に許斐英幸議員、副委員長に新谷留晴議員、以上のように決定しました。

次に進みます。日程第8、議案第55号、令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めますこれで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第55号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第9、議案第56号、令和6年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第56号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第56号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第10、議案第57号、令和6年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を

議題とします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第57号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第57号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第11、議案第58号、令和6年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第58号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第58号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に日程第12、議案第59号、令和6年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第59号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第59号は民生産業委員会に付託することに決定しました。次に、日程第13、議案第60号、令和6年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第60号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第60号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第14、議案第61号、令和6年度鞍手町水道事業会計決算認定を議題とします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第61号は、総務

文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第61号は総務文教委員会に付託することに決定しました。
次に、日程第15、議案第62号、令和6年度鞍手町下水道事業会計決算認定を議題とします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めますこれで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第62号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第62号は総務文教委員会に付託することに決定しました。
次に、日程第16、議案第63号、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく、令和7年度固定資産税の課税免除を議題とします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第63号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第63号は総務文教委員会に付託することに決定しました。この際、休会についてお諮りいたします。明日11日から17日までの7日間は、委員会審査のため休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、明日11日から17日までの7日間は、委員会審査のため休会とします。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれをもって散会します。

—— 閉会 12時01分 ——
~~~~~○~~~~~